

平成27年度 第1回総合教育会議議事録			
日時	平成27年4月27日	場所	真庭市役所 3階 応接室
出席者	市長：太田 昇 教育委員：委員長 小谷 真人 委員長職務代理者 森川 洋子 委員 中井 靖典、池 亀 進 教育長 沼 信之		
会議事項	(1) 総合教育会議設置要綱について (2) 総合教育会議運営要項（案）について (3) 総合教育会議への政策アドバイザーの出席について (4) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について		
経過及び結果	1 開会 2 市長あいさつ ・この会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されたものであり、1回目の会議は共通認識をして、確認をする場にした い。 ・以前より、教育委員会と市長部局で連携を取りながら進めてきたところであり、率直な意見交換をしながら進めていきたいと考えている。 ・総合教育会議の設置の目的は、教育・学術及び文化に関しての大綱を策定していくこと、もう一つははじめ等の緊急の対策をとっていくことである。 ・教育に関していうと、次代を担っていく人を育てていくということが大事なことであり、このことは、親としても行政としても、ある意味では最大の仕事である。子どもを育てるには、第一義的には親、そして家庭が責任を持つことであるが、昨今では家庭崩壊等の状況があり、家庭だけでは上手くいかない状況である。特に負の連鎖は避けていかなければならない中、地域の役割が重要になってくる。 ・近代教育における、学校の役割は重要である。しかし学校だけに過度の負担をかけるのも問題である。親、家庭、地域、学校、それぞれの役割を果たし子どもを育てていく、また、その基盤を作っていかなければならない。 ・文化・学術の総合的な推進については、一般論で言う文化の弱いところに人は集まらな いと考える。人口減少の中で、知徳体のすぐれた子		

	<p>どもを育てていく、そんな魅力的な地域にしていく。また文化的にも魅力的な地域にしなければ、人はやってこない。教育・学術・文化の魅力的な真庭をみなさんと一緒につくっていききたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政活動は原則公開だと思っている。人権とか個人のプライバシー、また意志形成過程が出すぎてかえって混乱を起こすといった場合以外は公開だと思っており、この総合教育会議も原則公開である。また、のちほどの会議事項の中で説明させていただくが、日本全体からみて教育にアドバイスをいただく専門家を、場合によって加わらせていただきたいと考えている。これは、市長として、現在制度化している教育分野の政策アドバイザーを想定しているものである。</li> </ul> <p>3. 教育委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会制度改革の目玉である総合教育会議が4月に開催されることに関し、関係者のご努力に感謝申しあげる。市長と教育委員会が意思疎通をはかり、教育委員会は市長の考え方を理解し、市長は学校現場の実態をしっかりと把握し、両者が連携して教育行政を推進していくことが大切で、この会議が名目だけに終わらず、実のあるものとなるようにしていかなければならない。</li> </ul> <p>4. 会議事項</p> <p>(1) 総合教育会議設置要綱について（報告） （事務局説明） （質疑）なし 平成27年4月1日から施行</p> <p>(2) 総合教育会議運営要項（案）について （事務局説明） （質疑）</p> <p>教育委員：要項第5条に協議・調整事項は、市長が会議の1ヶ月前までに決定し、市民にあらかじめ公表し、会議に提出するものとするところだが、どういう流れなのか説明をしていただきたい。</p> <p>市長：市長が次回の総合教育会議に出すべき会議事項を決めて、それを市民に公表し市民に意見をいただくというものである。緊急のものはできないが原則そうした流れで行っていききたい。広く市民の方から意見を聞くことで、よりよいものにしていききたいと考えている。</p> <p>教育委員：教育委員会からも会議の招集を求めることができるとされて</p>
--	---

<p>いるが、この場合はどうなるのか。</p> <p>市長：教育委員会から招集を求める場合でも、同様の手続きを取ること は可能であると考えます。教育委員会で決定していただきたい。</p> <p>教育委員：要項第4条の例にある教職員定数の確保は、市費でお願いす る人員確保が該当するもので、予算と大きく関わってくるものであ り、今までも市長部局と調整しながら行ってきたものである。</p> <p>全てのものを、総合教育会議に提出するわけではないので、必要で あるかないか今後とも協議をして決めていきたい。</p> <p>また、事前に市民意見をきくことについても、議題によってはすで に市民意見がわかっているものもあり、特に人事の面については厳し いところであるので、必要性を判断していきたい</p> <p>教育委員：9条の2に合意しない事項については、法21条及び22条 に規定された執行権限に基づき、市長及び教育委員会それぞれの判断 により執行するものとするところがあるが、合意しない場合とはどのよう なことが想定されるのか</p> <p>市長：市長部局が今まで担ってきた権限、教育委員会が担ってきた権限 は、従来と変わるものでなく、それぞれの権限により執行していくも のである。</p> <p>教育委員：総合教育会議の設置により変わってくることがあるのか。</p> <p>市長：実質的には変わってくることはないと考えている。しかし、会議 が公開されることにより、透明性が増したということ、また真庭市に おいては、パブリックコメント制度を入れることで、市民の方に教育 に関心をもっていただけたら考える</p> <p><b>【総合教育会議運営要項（案）承認】</b></p> <p>（3）総合教育会議への政策アドバイザーの出席について （事務局説明） （質疑）</p> <p>教育委員：総合教育会議の日程を政策アドバイザーの都合で変えるよう なことにはならないか。</p> <p>市長：こちらで候補日を決定し連絡するものであるため、政策アドバイ ザーの日程に合わせるものではない。</p> <p><b>【総合教育会議運営要項（案）承認】</b></p>
---

	<p>(4) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な政策の大綱について (事務局説明)</p> <p>5. 教育施策の方向性についてもあわせて説明 (質疑)</p> <p>市長：大綱を策定するかどうか教育委員の意見を伺いたい</p> <p>教育委員：運営要綱第3条第1号に大綱の策定に関することとあり、策定すべきではないか</p> <p>教育委員：大綱については、教育振興基本計画にかえることができるがあるが、現在の計画は大綱的なものではない。そういうことから大綱は策定すべきである。また、大綱の策定は今回の目玉でもあり、今後の子育てを含め教育の方向性を決めるもので、総合計画の趣旨も含め策定すべきである。ただ、簡潔、明瞭で市民の方にもわかりやすい大綱としてもらいたい。</p> <p>教育委員：大綱は、子育て、スポーツ、文化等、すべてを網羅したものでなければならないと考える。</p> <p>教育委員：簡潔で分かりやすい大綱を策定していただきたい。</p> <p>市長：わかりやすく簡潔な大綱をつくるという意見をいただいた。私としては、図書館関係が弱いと感じている。図書館を単に生涯学習だけでなく、文化の基本になるものとして含めていきたい。また、これから北房で学校統合の中で幼児教育・初等教育、学童を一体的におこなっていく。真庭全体が子ども園を前提として、初等教育を行って小学校につなげていこうと進めている。このこととも連動したものができればと考えている。</p> <p>大綱を作るうえでの参考として、福井県の特徴ある教育について今後の総合教育会議の中で一度報告していただいて、真庭市と比較して参考になるところはしてみてもどうか。学校運営という面では、学ぶところがあるのではないだろうか。</p> <p>また、ふるさと教育。地域を知り、地域に生きる。歴史、自然環境、社会環境まで含めて認識しそこで育っていく。今でも学校で取り組んでおり、地域、学校で特色があっていると思うが、普遍的な部分、基本となる考え方は意見交換をして、まとめていったほうがよいとも考える。</p> <p>教育委員：大綱を作るうえで、前回実施した全国学力テストの結果が8月下旬にしかでない。できるだけ早く資料がほしいという要望はしているところである。</p>
--	---

	<p>協働という大きなキーワードがある。いいところは取り入れる、という原則でやっていきたい。</p> <p>教育委員：会議の招集は市長が行うこととされている。大綱についてのスケジュールも示されているが、会議の開催回数等はどのように考えているのか</p> <p>市長：年度内に3回から4回程度の開催が必要だと考えている。出来るだけ早めに、日程調整をさせていただきたい。</p> <p><b>【大綱を策定することで決定】</b></p> <p>（その他）</p> <p>市長：学校全体の話であるが、私どもで改善できることは改善する、県や国に改善を求めるところは、要望していくこともあわせて話をしていきたいと考えている。現場の意見を教えていただきたいと考えている。</p> <p>また、日本の場合、校長先生が学校のマネジメントをするという発想がなかった。やはり学校全体をどう経営するか、教育という特殊性をもちながらどう経営していくかという観点が必要である。校長先生は、学校をマネジメントするという理解を深めていかなければならない。</p> <p>教育委員：学校訪問をしてみると、変わってきている。経営という観点が出てきているように感じる。</p> <p>市長：短絡的に数値で判断するものではないが、学校のランニングコストについても関心を持たなければならない。人件費は県費であり、他は市長村費ということも問題であり制度も悪く一元化も考えるべきだと思っている。</p> <p>また、挨拶や食育についても、なんでも学校に持ち込むことがある。家庭における重要性を認識し、学校か家庭か、責任性を協議すべきではないか。そうすれば、協力できるのではないかと考える。</p> <p>6. 閉会</p>
--	---